

練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会（第1回）議事要旨

- 日 時 平成23年9月5日午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 練馬区役所 本庁舎19階 1903会議室
- 出席者（委員）15名
（事務局）教育長、生涯学習部長、スポーツ振興課長
施設計画担当係長、同係職員1名
総合体育館館長、総合体育館副館長
（委託事業者）三菱総合研究所（以降、MRI）4名
松田平田設計（以降、MHS）1名
- 欠席者（委員）1名
- 傍聴者 2名
- 案 件
- 1 開 会
 - 2 委員委嘱
 - 3 教育長挨拶
 - 4 委員・事務局紹介
 - 5 座長選任
 - 6 懇談会の会議の公開等について
 - 7 議事
 - (1) 練馬区立総合体育館改築基本計画の策定について（資料4）
 - (2) 総合体育館の現状と課題について（資料5）
 - (3) 新総合体育館のあり方について（資料6）
 - 8 その他
 - 9 閉 会
- 配布資料
- 資料1 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会委員名簿
- 資料2 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会設置要綱
- 資料3 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会の会議の公開等について
- 資料4 練馬区立総合体育館改築基本計画の策定について
- 資料5 総合体育館の現状と課題について
- 資料6 新総合体育館のあり方について

案件1. 開 会

- 事務局：定刻となったため、第1回懇談会を開催したい。座長選出までスポーツ振興課長が議事を進行させて頂く。

案件2. 委員委嘱

- 事務局：次第のとおり、はじめに委員委嘱を行いたい。教育長より委嘱状を交付させて頂く。

(委嘱状の交付)

案件3. 教育長挨拶

- 事務局：続いて教育長より挨拶申し上げる。
- 教育長：委員には区のスポーツ振興にご理解いただき、感謝申し上げたい。総合体育館は、昭和47年に整備され、幅広いスポーツ団体が活動し、区主催の大会の主会場として利用されている。約40年が経過し、区民ニーズも変わる中、区民ニーズに十分応えられない施設となってしまっている。こうした背景のもと、練馬区の長期計画やスポーツ振興基本計画において、総合体育館の改築を掲げているところである。これらの計画にもとづき、「する」「みる」「ささえる」の多様なスポーツを行う施設として、望ましいあり方、機能、規模について、基本計画を取りまとめていきたい。本基本計画は、設計の指針となるものである。区民、施設利用者、スポーツ団体のご意見、ご要望、また学識経験者の支援を受け、懇談会にて検討を進めていきたい。また、区の財政部局や関連部署からなる庁内の委員会も同時に進めながら計画策定を行う。様々な課題があるだろうが、委員の皆様にご意見を頂きたい。
- 事務局：教育長は、公務があるためここで退席させて頂く。

案件4. 委員・事務局紹介

- 事務局：本懇談会は、委員16名より構成している。まず、委員より自己紹介を頂く。

(委員より自己紹介)

- 事務局：続いて、事務局の紹介をさせて頂く。

(事務局紹介)

案件5. 座長選任

- 事務局：続いて座長選任に移りたい。懇談会の設置要綱上、座長は「委員の互選により

選任」とある。どなたかいらっしゃるか。

■委員：事務局に提案して頂ければよいのではないかと。

■事務局：練馬区スポーツ振興基本計画の策定委員会においても座長を務めて頂いた、柳沢委員に座長をお願いしたい。

(全会一致)

■事務局：次に副座長の選出について、座長に指名頂きたい。

■座長：松岡委員に副座長をお願いしたい。これまで共に、スポーツ振興に関わってきた経験があり、また、アメリカ等の外国の動向にも非常に詳しい。ぜひ、協力頂きたい。

(全会一致)

■事務局：座長、副座長より一言頂きたい。

■座長：総合体育館の改築は、今後50年続く長期のスポーツ振興に影響する計画となる。委員の皆様には遠慮なくご意見頂き、計画に反映していきたい。

■副座長：練馬区は初めてお手伝いさせて頂く。座長を支援していきたい。

案件6. 懇談会の会議の公開について

■座長：まず、配布資料の確認を行いたい。

(各委員 配布資料の確認)

■座長：続いて、資料2、3について事務局より説明頂く。

資料2 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会設置要綱

資料3 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会の会議の公開等について

(説明者：事務局)

■座長：本懇談会は原則公開である。会議録は要点のみをまとめホームページ等で公開する。なお、発言は個人名が特定されないよう、「座長」、「委員」と記載する。公開についてはよろしいか。

(全会一致)

■座長：では、傍聴者にも入室頂く。

案件7. 議事

■座 長：本日の議事に入る。事務局より資料の説明を頂く。

(1) 練馬区立総合体育館改築基本計画の策定について

資料4 練馬区立総合体育館改築基本計画の策定について

(説明者：MRI)

■座 長：ただいまの説明についてご質問、ご意見はいかがか。

■委 員：新総合体育館はどの年齢層を対象に考えているのか。高齢者も、利用者のうちに想定しているのか。

■事務局：幅広い年齢層を利用者として想定している。

■委 員：平成22年度版の高齢者実態調査を見たが、後期高齢者は外に出ず、家の中にいる人が多いという結果であった。だが、健康づくりを目標に掲げる高齢者も多いという結果もあった。総合体育館の改築にあたっては、幅広い年齢層を対象に考えていくべきだ。

■委 員：私の経験から言えば、80歳以上の方も卓球を楽しんでいる。総合体育館は誰でも使える施設と認識している。

■座 長：練馬区スポーツ振興基本計画にもとづき、いつでも誰でも使える総合体育館にするという考え方が根底にある。子どもから高齢者まで、また障害者の方にも、様々な人に開かれた体育館という考え方である。

■委 員：本懇談会で検討することはスポーツに関してのみか。災害等非常時の場合、体育館は物流拠点になると聞いたが、これも本懇談会の検討事項か。

■事務局：施設改築の議論が中心である。防災対策面は、全庁で別に検討を進めており、本計画で反映できなくとも、関係部署に報告したい。スポーツ施設の改築にかかる計画を検討するという視点で進めさせて頂きたい。

■委 員：改築とは全て壊して、新しい施設を建設することか。

■事務局：現在の体育館を解体し、新総合体育館を建設することである。

■委 員：その間は使用できないということか。

■事務局：既存施設を残しながら使えばよいが、敷地も限られており、その方法はとれない。解体後、新築ということになるので、一定期間は利用できない。

■委 員：総合体育館が使用できない間は、別の体育館を利用することになる。

■事務局：区立7館構想のうちの1館であり、各体育館も地域性があり、他の体育館利用がどこまで可能かという問題は残る。民間施設の社会資源の活用も考えられる。

- 委員：使えない期間はどの程度か。
- 事務局：2年程度になる。
- 委員：平成26年度に着工とあるが、それ以降2年間ということか。
- 事務局：平成25年度に練馬区では総合体育館で国体が予定されている。これが終わってから整備に取り掛かる。
- 委員：区内小中学校では剣道など、武道が盛んである。区として武道を推進することに取り組んでいるのか。
- 事務局：総合体育館に、剣道場、柔道場はある。
- 委員：他の体育館にない広い競技場がある。これは総合体育館しかない重要な機能である。練馬区の小中学校は武道を授業で取り入れているのだから、総合体育館の柔道場等は存続するという考え方でよいか。
- 事務局：昨年度の基礎調査のアンケート結果でも、剣道、柔道のニーズは高い。総合体育館が現在有している機能は踏襲する方向で検討している。これも含めて、懇談会でご議論頂きたい。
- 委員：国体などの大きなイベントの場合、施設利用料はどの程度か。
- 事務局：国体で使用する場合は、使用料金は発生しない。
- 委員：収入を拡大するという点では、区民、区の団体のみに貸し出しを限るのかは重要な点だと考える。区外の人でも利用可能か。また、剣道場の使用料金はいくらか。
- 事務局：剣道場は、主に3時間単位の貸し出しで3000円の利用料金となっている。
- 委員：古い施設であるため安いのか、あるいはスポーツ振興のため安く設定されているのか。
- 事務局：区立施設であるため、区民への還元という意味もある。利用料金は安めに設定されている。
- 座長：改築後、どのような施設にするのかで、利用料金も変更される可能性がある。現段階では料金設定は決まらないだろう。
- 委員：現状の総合体育館の予約はいっぱいであることが多く、改築後、貸し出しの利用料金を区外の利用者に限り高く設定して、収入を上げるということが考えられないかという観点から質問させて頂いた。
- 座長：おそらく、今の料金設定では利益が上がることはないだろう。概ね、3～4割くらいを利用料金で補填するのが一般的だ。
- 委員：スポーツ振興で健康づくりを促すという目的からは、利用料金で稼ぐということとは考えない方が良くも知れない。

- 座長：公共施設のため、安く広く開放することになる。ただし、練馬区の税金のため、区外の利用については、高めの設定でも構わないという考え方もある。

(2) 総合体育館の現状と課題について

資料5 総合体育館の現状と課題について

(説明者：MRI)

- 座長：ご意見はいかがか。
- 委員：ニーズは様々な点が網羅されている。これら全てがかなえられるのであれば、ここで意見を言う必要はないが、財政状態から、達成可能性はどのように考えるのか。
- 事務局：財政事情から、全てのニーズを実現することは困難である。また、敷地制約もある。
- 委員：今ある総合体育館よりも、延床面積は大きくなるのか。
- 事務局：これも含めてご検討頂く。約40年前に建設されたものであり、区民ニーズに応えるためにも、今の延床面積を前提とはしていない。区立体育館は基本的に温水プールが設置されているが、総合体育館にはない。新たなスポーツへのニーズなども含め、必要施設の検討が求められる。
- 委員：土地は増えるのか。
- 事務局：現状のままである。
- 委員：ラケットテニスは、バドミントンコートを使用するが、コートの外に出てプレイするため、コートとコートの間隔に余裕がほしい。
- 座長：様々な種目があり、全てに対応することは難しいが、要望として受けさせて頂く。委員会でも並行して検討させて頂く。
- 委員：総合体育館の利用団体から、要望を受けている。本検討のどの時点で、その要望を発言すればよいか。
- 事務局：今後の委員会においてそのような場を設けさせていただくので、会議の進捗に応じて発言頂きたい。全てが実現できるわけではないが、本懇談会でも議論頂きたい。
- 委員：新総合体育館の規模はどの程度か。無理な提案をしても意味がないので、できる範囲内で要望したい。
- 事務局：建築上の規制等もある。次回、お示ししたい。実現できる範囲という意見もあるため、今後、大まかな枠を提示させて頂きたい。
- 委員：現時点では漠然としているため、意見することは難しい。
- 事務局：次回から本格的な検討に入る。必要となる資料を提示させて頂く。

- 副座長：昨年度の調査では、利用者からアンケート調査回答を頂いている。利用者以外の回答はあるのか。
- 事務局：利用者に限らず、区民を対象に実施した。ただし、回答者の大半は利用者であった。
- 副座長：利用者を見ると、20代、30代が少ない。この年齢層の利用者を増やす工夫が必要だ。気軽に来られるような、これまでの総合体育館のコンセプトと異なる整理もできるのではないか。
- 委員：総合体育館の位置は浸水の心配はないか。
- 委員：高台にあるため、心配ないだろう。
- 委員：プールの建設など、建蔽率条件から最大どの程度の規模の体育館の建設が可能か。
- 事務局：基礎調査報告書の P16 に最大建築面積、延床面積を示している。建築にあたっては、これのみではなく、様々な条件がある。
- 委員：建築基準法最大の施設を整備する場合、財政上の制約はどのようなものか。
- 事務局：財政上の一定の上限はある。また、優先順位を勘案しながら、区の全体の財源配分の問題もある。加えて、改築にあたって国に補助金を受けることも考えられる。建築手法によっても変わるため、効率的な手法を選択することが重要だ。
- 委員：財政上の都合から、総合体育館を段階的に建設していくということはあるか。
- 事務局：効率性を考えると、一気に整備することになる。
- 委員：要望がどの程度反映できそうかについて、現在、事務局で検討している新総合体育館の機能について、説明頂けるか。
- 座長：そのようなことも含め、懇談会で意見を吸い上げていくのだと考えている。施設の規模について、国内プロリーグを引っ張ってくるような体育館とするのか、あるいは、中村南スポーツ交流センターのように区民利用に重点を置くのか、練馬区全体の中で果たす役割を踏まえ、検討すべきだ。プロスポーツを呼ぶのであれば、2000席程度の観客席が必要となる。それよりも、区民が利用しやすいように施設にすべきか。複数の代替案を提示頂き、検討を進めたい。
- 委員：現在の総合体育館は、低木など緑が多い。緑の多い体育館にしてほしい。
- 座長：緑への配慮など、目標、コンセプトに影響する視点だ。障害者の方の利用という点ではいかがか。
- 委員：練馬区においては、障害者の方も、多く総合体育館を利用している。座長ご指摘のとおり、求められるニーズが多様化しているが、例えば、フットサルコートやプー

ルなど区民利用を重視した施設と、スポーツ観戦ができる施設では全く正反対のものだ。スポーツ観戦を重視する施設では、条件が厳しくなる。区民のニーズを大切にするとこ
ろから出発してはどうか。

- 座 長：この点、様々ご意見あるだろう。イベントが開催できる施設、温水プールが毎日使える施設、プールも 50mの長さを確保したいなど様々だ。敷地条件から可能かといった検討も重要だ。
- 委 員：狭い敷地に建設し空地が少なくなったり、高い建物になるほど、障害者の方は利用しづらい施設になる。
- 委 員：国体では、練馬区総合体育館の利用種目について銃剣道が指定されている。これは国から要請があったのか、あるいは区から申請して決定されたのか。
- 事務局：銃剣道の競技者は自衛隊員が多いということもあり、練馬区の立地条件を考慮すると適切であったということだ。加えて従来から銃剣道大会の開催実績も豊富であったことから、銃剣道連盟からのご要望もあり、国、都と調整しながら決定されたものである。

(3) 新総合体育館のあり方について

資料6 新総合体育館のあり方について

(説明者：MRI)

- 座 長：ポイントを5つに絞って整理頂いたが、いかがか。
- 委 員：区内に7館あるが、大きな大会を見る施設はない。一昨年、バドミントンの大会を行ったが、子どもたちの入場制限を行わざるをえない場合もあった。見ることで、子どもがスポーツに興味を持つこともある。新総合体育館は大きな大会が開催される施設になるとよい。
- 座 長：光が丘体育館の観客席は何席か。
- 事務局：総合体育館は400弱、光が丘体育館は500弱の観客席がある。この席数が適切か、ご検討頂きたい。大きな大会を開催するのであれば、この規模では難しい。
- 委 員：総合体育館はどの地域の人の利用が多いのか。
- 事務局：実際は谷原など総合体育館周辺の区民が多いだろう。
- 委 員：他の体育館にない施設、例えばゴルフ施設などがあると、地区を超えて利用するのではないか。
- 委 員：団体の利用が6割と多いが、駐車場を確保しないといけないのではないか。
- 座 長：次回、総合体育館の利用状況を整理頂きたい。

- 委員：これまでの総合体育館は、「みる」スポーツが少なかった。見る楽しみからスポーツを始めることもあるだろう。「みる」「する」はどちらを重視するのか。中核施設でもあり、7館の体育館でできないことを実現するのも面白い。
- 座長：レクリエーション協会からすれば、大きな大会というよりは区民利用を重視されると思われるが、いかがか。
- 委員：年に何回か利用している。観客席を参加者も使っているため、空間を一体的に活用できるのが特徴である。資料6にトップアスリートの競技にふれるとあるが、大きな大会が開催され区民が観戦するのをイメージしているのだろう。これと、区民利用重視の施設を選択するかは、大きな分かれ道になるのではないか。
- 委員：ハイレベルの競技には興味があるが、交通手段を考えた場合、大勢の人数を集めることは難しいだろう。また、大きな大会開催のため、普段利用する施設がなくなるのでは困る。「みる」スポーツは重要だが、実現が困難ではないか。
- 事務局：ハイレベルの大会に対応しようとする選手と観客の動線を分ける、ウォームアップの場所を確保する、控え室を確保するなど、様々な条件がある。これを優先すれば、あきらめなければならない施設も出てくる。どちらを選択するのかは議論頂きたい。
- 座長：駐車場の問題も地下を活用するなど工夫はできるのではないか。全てがトップレベルではなく、アリーナはレベルが高い、プールはレベルが高いなど、区民利用とハイレベル利用を分けるという考え方もある。
- 委員：プロリーグの観戦は無理ではないか。競技者の家族や例えば赤ちゃん連れなどが気軽に見に来られる場所づくりが重要ではないか。
- 座長：トップリーグとの交流を実現するにも、試合を開催するのと、トップの選手を呼んできて講習会をやるのでは、総合体育館に求められる機能が異なってくる。
- 委員：体操クラブを指導している。アリーナが使えず、剣道場を利用している。マットがないため、レスリング用のマットを使用しているが、怪我が心配である。大きな大会を開催するアリーナを整備するのであれば、サブアリーナが必要になる。サブアリーナがあれば、体操クラブでの利用も可能であり、多様な使い方ができる。地下にプールを作って、その上にサブアリーナを整備する考え方ができないか。
- 委員：基本計画を策定していく上で、大きい大会を呼ぶのか、区民のための施設を整備するのか大きく異なるわけだ。アンケートを見ると、バレーのプロリーグを見たいという意見も多い。これを呼ぶとなると、3,000人規模が必要となる。3,000人規模の観客席を作ると他の機能が犠牲になる。まずは、この大方針を決めないといけない。
- 委員：資料6は提案ということか。

- 事務局：これで行くというわけではなく、基礎調査を踏まえ、まとめさせて頂いたものであり、傾向をお示ししたものである。
- 副座長：スポーツはしないが楽しめる場となる休憩スペースや交流スペースが必要ではないか。例えば、子どもがスポーツをしている間に、母親同士が交流を図るなど。韓国では釜山の施設内にアイスリンクがあり、周りがフードコートになっている商業施設がある。また、仮設の座席を配置する、観客席の裏側の空間をスカッシュコート等として有効活用する例もあり、「する」「みる」を両立する工夫もある。
- 座長：たくさんご意見を頂いた。次回は、具体的な資料の用意をお願いしたい。
- 委員：基礎調査報告書の P118～123 まで、基礎調査をふまえた総合体育館のイメージの案が掲載されているので、各自ご覧いただければ参考になるのではないかと。
- 座長：昨年度の基礎調査の結果なので、参考としつつ、これに縛られる必要はない。

案件 8. その他

- 事務局：次回は、10月14日（金）午後6時30分より開催する。

案件 9. 閉会

以上